



日本共産党 北区議会議員

野口まさと 区政レポート

のぐち将人

No.18 2017.5.11

発行：日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

info@noguchi-masato.com

ご相談は お気軽に 070-5658-0603

どう進む？西口再開発 東京駅 八重洲再開発の予定地を歩く



東京駅八重洲
再開発の現状
左の図は東京駅東側
の八重洲地区で行われ
ている再開発事業の施
行区域図です。

図では灰色で示して
いる八重洲1丁目東地
区と八重洲2丁目北地
区は、既に事業を行う
ことが決定していますが、
注目いただきたいのは、
八重洲2丁目中地区

この地域は、鹿島建
設と三井不動産が再開
発事業の主体ですが、
同時にこの地域の主な
地権者でもあることが
特徴です。区域内には
中央区立城東小学校が
あり、再開発ビル内に
小学校が入る予定となっ
ています。

この区域の地権者の
中で、再開発事業に参
加したくない方は、鹿
島建設・三井不動産に
対して、事業に参加し
ない旨を申し入れ、鹿

島建設・三井不動産も
これを認めました。こ
れが、再開発区域が凸
凹になっている理由で
す。

ヤンマーは、再開発事
業検討の過程で、当初
は再開発を進めること
に難色を示していたよ
うですが、地下の駐車
場建設（高速バス発着
場になる予定）には協
力するが、ビル本体は
独自に建設することを
条件として事業に同意
しています。

現在地で事業ががう
まく回っている企業は、
所有する土地等の権利
を権利交換で手放すこ
とは、不利益となると
考へておられることがお分
かりいただけると思いま
す。

八重洲1丁目 東地区について

土地建物の権利を交換する「区画整理」が行われています。

この事業を潰すものだとの反対の声が多く出されています。(写真左)

こちらの地域も、十数年前に再開発の話が持ち上がったときに、十

再開発に反対する地権者が、当時の中央区長に事業に加わらない旨を申し入れ、これが了承されたという経緯があります。

これが八重洲2丁目北地区と同じように、再開発区域が「コ」の字型になっている理由で、この再開発に加わらないエリアを「個別利用区」といいます。

現在この地区では「個別利用区」内の地権者で再開発事業に加わる方と、再開発区域内の地権者だが、事業に参加したくない方に



八重洲2丁目 中地区について

「個別利用区」とは?

この地区は、新しく再開発事業が示された地区です。ここも東京駅前の一等地であるため、オフィスビルの

需要が多く、貸しビル業者を中心に、自分た

が創設されました。これまでの再開発事

業では、地域内のすべ

ての建物が除却されることから、①既に高度有効活用が図れない。

②事業費が増大する。

③権利者は権利変換を受けるか地区外転出するかの2者択一になるため、コミュニティーの維持が難しい。といった弊害がありました。

こういった問題を解決するために、既存の建築物を存置または移転することができる区域(個別利用区)を定め、地権者の申出に応じて、再開発ビルに関する権利ではなく、個別利用区内の宅地に権利変換できようにする制度です。

八重洲再開発から見えることは、再開発事業を進めるにあたり、

事業に加わりたくないという地権者の意向が最大限に尊重されていました。十条駅西口再開発でも、このように区域内地権者の意向を尊重す

ることでした。

八重洲再開発から見える配慮があるべきだと、八重洲再開発の現場を見て感じました。

